第明治三十五種郵便物認可
△
○
○

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸事項
裁判所
　破産、免責関係　一
特殊法人等
　国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構平成二十六事業年度財務諸表、特定計量器型式承認関係　二
地方公共団体
　教育職員免許状失効関係　二
会社その他　二
会社決算公告　二
六五四

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１６１号
神奈川県茅ヶ崎市美住町２番20―205号
茅ヶ崎クリーンキャッスル
債務者　神保佐知子
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９９号
大阪府泉佐野市日根野1455番地
債務者　ビューティーサロン美陽こと　田中陽子
1　決定年月日時　平成27年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２７５６号
大阪府箕面市新稲１丁目14番32号
債務者　佐藤　　勝
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村川　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８１７号
大阪府東大阪市高井田本通６丁目４番11―804号
債務者　清水鋼板こと　清水　一仁
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８７０号
大阪府豊能郡豊能町新光風台５丁目33番地の６
債務者　森下　見治
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　裕理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９５７号
大阪府茨木市沢良宜西２丁目14番16号　田畑マンションＢ―２
債務者　竹下　佳史
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津木陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６４号
奈良県生駒郡三郷町立野北１丁目43番22号、住民票上の住所奈良県生駒郡三郷町立野北１丁目43番21号
債務者　三郷石油こと　石田　尚久
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　直治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第２７５３号
大阪府門真市新橋町５番31号
債務者　北口　五一
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　栄嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９１６号
大阪市東淀川区上新庄２丁目15番14号
債務者　相川　伸一
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３３８号
熊本市中央区九品寺４丁目２―24　Ｓ―１ビル701、住民票上の住所熊本市中央区坪井６丁目８番15―1106号　セントラルパークアドバンス
債務者　前田　一茂
1　決定年月日時　平成27年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板井　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１０５１号
札幌市白石区本通４丁目北２番28号　エーデルワイス203号
債務者　岩佐　省吾
1　決定年月日時　平成27年８月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４０４号
京都府長岡京市開田４丁目25番15号
債務者　神藏　岳紘（旧姓志野）
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田佳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係